令和７年度

教育行政執行方針

留萌市教育委員会

　令和７年留萌市議会第１回定例会の開会にあたりまして、令和７年度の教育行政執行方針を申し上げます。

　少子化、人口減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性を表す「」の時代とも言われています。

このような変化の激しい社会を生きる子どもたちには、持続可能な社会の創り手として、一人ひとりが自らのよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく資質と能力の育成が求められており、そのためには、個別最適な学びと協働的な学び、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進していかなくてはなりません。

　令和７年度は、留萌市教育ビジョンが描く生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組むことのできる環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、変化する社会情勢や教育施策を視野に取り組みを推進してまいります。

　以下、「学校教育」「社会教育」「教育環境」「子ども・子育て支援」の充実のための主要な施策を順に申し上げます。

**はじめに、「学校教育の充実」について申し上げます。**

**第１の柱は、『確かな学力を身に付けるための教育の充実』についてであります。**

　学校間の連携・接続の推進につきましては、各中学校区において、交流授業や授業改善の情報交換と改善方策の検討など各教科の系統性を踏まえ、着実に学力が積み上がるよう９年間を見通した学びの構築を図り、校種間で適切で一貫した教育活動を着実に推進してまいります。

　児童生徒の確かな学力の育成につきましては、全国学力・学習状況調査などの調査結果を踏まえた組織的な検証・改善サイクルの充実に努め、加配教諭の積極的活用を推進し、学びの質を一層高める授業改善と、新たな時代に対応した探求型学習を推進してまいります。

　ＩＣＴ教育につきましては、国の「 」に向けたＩＣＴの環境整備として、北海道教育委員会を中心とした共同調達の参画による１人１台端末の更新を行うとともに、授業におけるＩＣＴ機器の活用を積極的に進め、ＡＩ型学習ドリルを活用した家庭学習の取り組みなどにより児童生徒の可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

　外国語教育につきましては、これからのグローバル化社会に対応した人材育成を図るため、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を重視した授業の推進に向けて、外国語指導助手を各学校に派遣するとともに、英語教育における独自のノウハウを持つ教育機関等との連携により、新たに小学校１・２年生から歌やお話、教員や児童間のやり取りを通じて英語に親しむ教育活動を行い、３・４年生への外国語活動へスムーズにつなげていくことにより、児童のコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成してまいります。

また、実用英語技能検定料の助成による資格取得者を増加させ、児童・生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ってまいります。

　特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する支援につきましては、個別の支援計画の活用を図り、関係機関と学校の連携を強化し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進してまいります。

**第２の柱は、『豊かな心の育成』についてであります。**

　郷土に愛着と誇りをもつ教育につきましては、「留萌人(るもいびと)」の生き方に触れる機会の充実や日本一の生産量を誇るかずの子について学ぶ取り組みなど、地域資源を活用したふるさと学習の機会の充実を図ってまいります。

　道徳教育につきましては、道徳的実践力を高め、主体的な判断のもとで行動し、他者との共生により、生きるための基盤として「考え、議論する道徳」の実現に向けた指導方法の工夫・改善に取り組んでまいります。

　いじめ根絶に向けては、「留萌市いじめ防止基本方針」に基づき、学校などにおける啓発や学習の機会を設けるとともに、アンケート調査の実施により、いじめを見逃さず、関係機関等との組織的な対応により、未然防止、早期対応と早期解消に努めてまいります。

　不登校児童生徒への支援につきましては、令和５年度に開設した教育支援センター「ゆっくるも」を拠点として、不登校児童生徒または不登校傾向にある児童生徒に対し、家庭との信頼関係を築き、学校及び関係機関、専門性を有したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携のもと、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけ、多様性に応じた学びを保障するための支援を行ってまいります。

**第３の柱は、『健やかな身体の育成』についてであります。**

　子どもたちの体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、運動することの楽しさを味わうことができる体育授業の充実とともに、外部講師を活用したコオーディネーショントレーニングの継続した実施による成果を踏まえ、各校での特色のある体力づくりに取り組み、運動能力の向上を目指してまいります。

　また、食育につきましても、地元食材の活用など学校給食を通じた継続性のある計画的な食指導により、子どもたちが食に関する正しい理解や望ましい食習慣など、市が雇用する栄養教諭が中心となり、食への知識や関心が高まるよう取り組んでまいります。

**第４の柱は、『教職員の資質・能力の総合的な向上』についてであります。**

　教職員には、本市の実態に即した学習指導の徹底と今日的な教育課題に迅速かつ的確に対応できる資質・能力を身に付け、自主的に参加する研修への予算措置や、オンライン授業などＩＣＴ機器を活用した授業の確立につながる研究を留萌市教育研究協議会に委託するなど、教育水準向上のための調査研究に対し、支援してまいります。

　また、学校における働き方改革「留萌市アクション・プラン（第３期）」のもと、教職員が日常的に授業やその準備に集中できる時間、児童生徒と向き合うための時間を確保するため、超過勤務の縮減や負担軽減に努めてまいります。

　学校力の向上につきましては、「学校力向上に関する総合実践事業」、「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」等の実施により、教員の授業力向上や学校全体の授業改善に取り組み、成果を市内の学校で共有することで、教職員が一つのチームとなった包括的な学校改善を推進してまいります。

　中学校における部活動につきましては、教職員の負担軽減を図るとともに、将来にわたり、子どもたちが持続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するため、地域全体が連携して支えていく組織づくりに努め、地域への移行を推進してまいります。

**第５の柱は、『信頼される学校づくりの推進』についてであります。**

　学校運営協議会につきましては、各学校が定めた教育目標や学校経営方針を地域と共有し、コミュニティ・スクールの積極的な活用により、学校と地域が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校づくり」を目指してまいります。

　特色ある学校づくりとして、各学校長の裁量で執行できる予算を配分し、外部人材の招へいや児童生徒の主体的な発案により取り組む活動など、それぞれの学校が創意工夫やアイデアにより、特色ある学校運営に取り組めるよう支援してまいります。

**次に、「社会教育の充実」についてであります。**

**第１の柱は、『生涯教育の充実』についてであります。**

　生涯学習プログラムにつきましては、幼・少年期から高齢期まで、高度化・多様化している学習ニーズに対応するため、魅力ある講座の企画や学習内容の充実に努めるとともに、関係機関、社会教育関係団体などとの連携をより一層強化し、「留萌市社会教育基本計画」に基づき生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを推進してまいります。

　「寺子屋・るもいっこ事業」につきましては、「るもいの宝」である子どもたちが、学習支援や多様なプログラムによる遊びや体験、地域の方々との交流活動などを通じて、ふるさとを愛し、自ら考え行動し、将来の夢を育むことができるよう、地域、企業、各団体と協力・連携し、「地域が育む学び舎」として、子どもたちに様々な場や機会を提供するとともに、市民の皆様も生涯学習の一環として、子どもたちと一緒に参加して学ぶことのできる事業を構築し、内容の充実・拡大を図ってまいります。

**第２の柱は、『生涯スポーツの推進』についてであります。**

　生涯スポーツの推進に向けた環境づくりにつきましては、ＮＰＯ法人留萌スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブや各競技団体などと連携を図りながら、日常生活の中で気軽に取り組むことのできる運動の普及啓発を進めるとともに、若年層から高齢者まで「身体を動かす体験や運動」の参加機会の提供に取り組んでまいります。

　地域スポーツ活動の推進につきましては、各競技団体などが行う講習会への助成のほか、子どもたちのスポーツ競技力向上と将来の夢を実現できるよう、小・中・高校生が全国・国際大会に出場する場合などの選手派遣費に対する助成を継続するとともに、プロフェッショナルな指導者の招へいや観戦等への支援を実施し、プロからの学びや交流の機会を創出し、新たなスポーツ振興施策を展開してまいります。

　温水プール「ぷるも」につきましては、昨年と同様に７月から９月までの３か月間を開設期間とする中で、一般開放日の拡大や、レベルアップを目指す水泳教室の開設、さらには浮き輪コーナーや子どもたちが楽しめる遊具等により、施設の利用促進と市民の健康増進に取り組んでまいります。

　冬季のスポーツ環境の充実につきましては、神居岩スキー場におきまして、クロスカントリースキーや各種レクリエーションなどにより、子どもたちが冬の学びや遊びを体験できる環境づくりを推進してまいります。

**第３の柱は、『芸術・文化活動の推進と歴史の伝承』についてであります。**

　芸術・文化活動の推進につきましては、文化振興に関する講演会・研修会の実施のほか、小・中・高校生が文化や芸術に関する大会に出場し、豊かな心や感性、創造力を育むことができるよう、全道・全国大会に出場する場合などの大会派遣費に対する助成を継続するとともに、「子どもたちの伝統文化体験事業」や「子どもたちの芸術鑑賞事業」により、子どもたちの健全な成長につなげてまいります。

　音楽合宿のまち「るもい」事業につきましては、留萌市が持つ資源、施設、地域力を活かし、市民団体が主導し誘致を行っている音楽合宿の受入れにより、地元の子どもたちの技術力向上や地域間交流にもつなげながら、さらには情報発信の強化や持続可能な受入れ体制づくりも進めてまいります。

　文化財の保存と活用の推進につきましては、適切な保全を行うとともに、郷土の歴史的な財産である、国指定重要有形民族文化財「留萌の鰊漁撈用具」や国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」などに関して、ＩＣＴを活用した情報発信を行い、全国に留萌市の文化財の魅力を伝えていくことや留萌の歴史・文化・自然に触れることができる各種講座や見学会などにより、文化財を市民の学習資源として有効活用に努めてまいります。

**次に、「教育環境の充実」についてであります。**

**第１の柱は、『安全・安心な教育環境の確保』についてであります。**

　学校教育施設につきましては、市内小中学校の耐震化率は１００％を達成しておりますが、学校施設内に設置してある非構造部材につきましては、一部耐震化されていない部材もあるため、計画的に耐震補強を実施していくとともに、老朽化した施設の計画的な改修事業に取り組み、適正管理に努めてまいります。

　また、子どもたちの安全性を確保し、熱中症を予防するため、昨年度に引き続き小中学校の空調設備の設置を行い、学校施設の環境改善に努めてまいります。

　学校給食につきましては、令和７年４月から民間への委託を開始するとともに、令和７年８月からは、民間事業者ならではのノウハウにより、新たに食物アレルギーに対応した給食提供を実施いたします。

令和７年度は委託の初年度となりますので、子どもたちにとって安全・安心な学校給食となるよう事業運営等をしっかりと検証してまいります。

また、現時点においても食材費の高騰が続いておりますが、学校給食費の保護者負担額を据え置くとともに、第３子以降の学校給食費を無償化し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

児童福祉施設につきましては、熱中症対策として、保育所・幼稚園が空調設備を設置する事業に対する支援を行うほか、児童センター・留守家庭児童会に空調設備を設置し、子どもたちが安全に過ごせる環境づくりに努めてまいります。

　社会教育施設につきましては、生涯学習の拠点である図書館について、児童書をはじめとした蔵書の充実により、新規来館者の開拓やリピーターの増加等、図書館の利用促進と利用者全体の満足度を高めていくとともに、スポーツ活動の拠点であるスポーツセンターについては、老朽化部分の改修やトレーニング機器の一部更新により、利用者の満足度向上と安全・安心を最優先とした計画的な施設の維持・保全に努めてまいります。

**第２の柱は、『児童生徒の安全対策の充実』についてであります。**

　留萌市通学路安全推進協議会を中心とした関係機関による情報共有や合同点検などの実施により、通学路における交通安全や課題解決を図り、地域ぐるみで児童・生徒の安全確保に取り組んでまいります。

**第３の柱は、『教育環境の維持向上』についてであります。**

　今日の少子化の進行による児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進んでおり、教育環境への様々な影響や課題が生じていることから、将来の適正配置を見据え、小中一貫教育による「義務教育学校」の設置についても検討していくとともに、児童生徒にとって望ましい教育環境について、地域や保護者、学校等と協議を進めてまいります。

　家庭環境に対する支援・充実につきましては、就学援助制度の適切な周知や実施に努めるとともに、全ての児童生徒が日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き、掛金の全額を市が負担してまいります。

　地元高校に対する支援につきましては、包括連携協定を結んでいる大手予備校「河合塾」と連携し、生徒の学力向上を目指す取り組みを進めるとともに、模擬試験や各種検定料の助成をはじめとした学習支援や、日本航空株式会社と連携したマナーセミナーを行い、地元高校の魅力向上に向けた取り組みの強化を図ってまいります。

　また、学習環境への支援だけではなく、新たに部活動への支援を開始することで、子どもたちの充実した高校生活を多方面からバックアップしてまいります。

**次に、「子ども・子育て支援の充実」についてであります。**

　子育て支援につきましては、令和７年度から始まる「第３期留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、子ども・子育て家庭などの支援のため、様々な施策に取り組んでまいります。

　「子育て世代包括支援センター」におきましては、引き続き子育て支援部門と母子保健部門の連携により、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うことで、孤立感や育児不安を軽減し、安心して子育てできる環境整備に努めてまいります。

　保育所につきましては、引き続き運営事業者との連携を図るとともに、小規模保育事業の実施により待機児童が発生しないよう努めるほか、保育士確保対策事業を行うことで、保育環境の充実に努めてまいります。

また、引き続き第２子以降の保育料無償化を行うことや、令和７年度からは病児保育利用時にかかる医師連絡書文書作成料の助成を行い、働きながら子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

　子ども発達支援センターにつきましては、市町村中核子ども発達支援センターとして、通所支援各事業及び相談支援事業の充実を図るとともに、地域啓発活動をはじめとする地域支援事業を実施し、引き続き子ども・保護者、地域の多様な療育ニーズに広く応えてまいります。

　青少年の健全育成につきましては、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、引き続き留萌市青少年健全育成推進員協議会との協働を基本とし、「青少年健全育成事業」の充実に努めてまいります。

　ヤングケアラーにつきましては、今後も相談窓口の周知を継続的に行い、早期発見・把握に努めるとともに、支援が必要な児童を把握した場合には、関係機関と連携の上、個々の事案に応じた適切な支援を行ってまいります。

　以上、令和７年度の教育行政における主要な方針について申し上げました。

　留萌市教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちが、夢と希望、地域への誇りと愛着を持ち、自らの個性を伸ばし、自らの力で豊かな人生を切り拓いていくことができるよう、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちを育んでいくとともに、市民の誰もが生涯を通じて心豊かに学び成長し続けることができる環境の整備に努めてまいります。

　市民の皆様、市議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

　　　令和７年３月４日

留萌市教育委員会教育長　高　橋　一　浩